

8 道徳教育全体計画

諫早市立飯盛中学校

日本国憲法 教育基本法
学校基本法 学習指導要領
県・市教育方針

【学校教育目標】
3つのだいたいと3つの心
○命をだいに 人をだいに 自然をだいに美しく
○やる気(心) 思いやりの心 たくましい心の育成

【めざす生徒像】
・自分を大切にするとともに、他人の気持ちに分かる生徒
・集団の一員としての自覚と、協力して向上をめざす生徒
・学習に熱意をもって真剣に取り組む生徒

各教科	
国語	互いの立場や考えを尊重しながら言葉で伝え合う力を高め、言語感覚を豊かにする。
社会	我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を深め、公民的資質の基礎を養う。
数学	事象を数理的に考察し、筋道を立てて考え表現する能力を高めるとともに、活用して考えたり判断したりする態度を育てる。
理科	生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度を育成するとともに、科学的な見方や考え方を養う。
音楽	音楽を愛好する心情や豊かな情操を養い、我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わい、それらを愛する心を育てる。
美術	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を育てる。
保健体育	物事をやり遂げる粘り強さ、ルールを守る態度等を養い、健康・安全についての理解を深める。
技家	勤労の尊さや意義を理解し、進んで生活を工夫し創造しようとする態度を育てる。
英語	我が国や外国の言語・文化に対する理解を深め、国際理解の基礎を養う。

【道徳教育の重点目標】

- 1 自主的に考え行動する態度を養い、何事もやり抜く強い心を育てる。
- 2 あいさつや言葉遣いなど礼儀の意義を理解させ、思いやりの心を持ち、相手の立場を尊重する心を育てる。
- 3 生命の尊さを理解させ、かけがえない自他の生命を尊重し、大切にすることを育てる。
- 4 自然を愛し、美しいものや崇高なものに感動できる心を育てる。
- 5 法やきまりを守る姿勢や、社会におけるマナーやモラルなどの規範意識を身につけさせる。

【特別活動】

学級活動

- ・望ましい人間関係の形成やよりよい生活づくりに参画する態度を育てる。
- ・人間としての生き方を幅広く探求し、心身の健康の保持増進に努め、豊かな人間性や個性の伸長を図る。
- ・自己の生き方を見つめ、自己の目標を定めて努力する態度を育てる。

各学年の重点目標

1年	・基礎・基本の習得 ・場面に合った言動を身につけさせる ・望ましい人間関係を築く
2年	・基本的な生活習慣の定着 ・学力の向上 ・よりよい集団を育成する
3年	・基本的な生活習慣の定着 ・学力の向上 ・望ましい人間関係の構築

生徒会

- ・自発的、自治的な活動をとおり、道徳的実践力を育てる。

学校行事

- ・体験的な活動をとおり、思いやりの心、勤労や奉仕の精神、公共の福祉、心身の健康、協力、責任、公德心などにかかわる道徳性の育成を図る。

道徳の時間の指導方針

- ・各教科、総合的な学習の時間、特別活動、行事等と密接な関係を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、進化、統合し、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方について自覚を深め、道徳的実践力を育成する。
- ・道徳の副読本や「心のノート」の活用を工夫する。
- ・心に響く資料の選択及び活用、資料提示の工夫を図る。
- ・多様な体験活動を効果的に関連させ、生かしていく工夫を図る。

【生徒指導】

- ・自己理解を深め、自己実現を図るための能力、態度を養う。
- ・基本的な生活習慣を確立し、自主的な判断のもとに行動できるようにする。
- ・差別や偏見のない、人権尊重の精神を養う。

【総合的な学習の時間】

- ・現代社会の課題などに取り組み、自己の生き方を考える態度を育てる。
- ・主体的に判断して学習活動を進めたり、粘り強く考え解決しようとする資質や能力を養う。
- ・自己の目標を実現しようとして、他者と協調して生活したりする態度を育てる。

【家庭・地域社会との連携】

- ・学校・学年通信など保護者への情報発信を図るとともに、授業参観等とおして道徳教育の意義について理解と協力を得る。
- ・保護者会や地域懇談会等とおして教育方針への理解を求め、地域行事に積極的に参加し、郷土のよさや文化の理解を深める。

【学校・学級環境の整備】

- ・生徒と教師、生徒相互の望ましい人間関係や言語環境を整える。
- ・校舎内外の整理整頓に努め、環境の美化を図る。
- ・図書館の整備と充実を図り、読書を通じて豊かな心を育てる。